

2025 年 7 月 31 日

各 位

株式会社北洋銀行

有限会社大坂林業様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、有限会社大坂林業様(中川郡幕別町、代表取締役:松村 幹了様)と、「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することで SDGs 達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを『新しい林業』実現への貢献と特定し、林業の生産性向上に寄与する「コンテナ苗」や、当社が開発中の「植付 NAVI」の拡大を通じて、持続可能な林業の実現に貢献していく点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【有限会社大坂林業様の概要】

所 在 地	北海道中川郡幕別町忠類錦町 438 番地
代 表 者	松村 幹了様
事 業 概 要	造林用苗木の生産および販売 等

【契約記念の様子】



左:有限会社大坂林業
代表取締役 松村 幹了様

右:北洋銀行帯広中央支店
執行役員支店長 背戸田 能章

以 上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

有限会社大坂林業

ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日: 2025年7月31日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、有限会社大坂林業（以下、「大坂林業」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	3
(1) 基本情報	3
(2) 事業内容と価値観	4
(3) サステナビリティ活動	11
2. インパクトの特定	13
(1) バリューチェーン分析	13
(2) インパクトレーダーによるマッピング	14
(3) インパクトニーズの確認	16
(4) 当行が認識する社会課題との整合性	22
3. インパクトの評価	23
4. インパクトのモニタリング	24
5. 情報開示	24

1. 企業概要

(1) 基本情報

企業名	有限会社大坂林業	
代表者	代表取締役 松村 幹了	
本社所在地	北海道中川郡幕別町忠類錦町 438 番地	
創業/設立	1949 年 4 月 / 2001 年 3 月	
従業員数	40名(2024 年 7 月 1 日現在)	
売上高	4億83百万円(2025 年 2 月期)	
資本金	9百万円	
事業内容	・ 造林用苗木の生産および販売 ・ 緑化樹木の生産および販売 ・ 樹木種子の採種・精選・販売 ・ 造林・造園に関する事業 ・ 公園緑地、庭園、その他施設の企画・設計・監理ならびにコンサルタント業務 ・ 農産物、林産物の生産および販売	
沿革	1949 年	製材事業を祖業として創業。
	1976 年	苗木生産を開始。徐々に製材事業から苗木生産に事業を転換。
	2001 年	有限会社大坂林業として法人成り。
	2015 年	十勝の森林から生産された薪の会員制サービス「とかちファイヤーウッド」を開始。
	2016 年	松村幹了氏が代表取締役就任。
	2020 年	協働型ロボットの導入により、コンテナ苗生産工程の一部自動化を開始。
	2021 年	経済産業省による「はばたく中小企業・小規模事業者 300 社」(生産性向上部門)に選定。
	2023 年	大正木材の事業を承継し、大正製材所の運営を開始。 令和 5 年度「新しい林業」に向けた林業経営育成対策経営モデル実証事業にて大坂林業が代表経営体の「北欧をモデルにした北海道・十勝型機械化林業経営」が採択される。
	2025 年	薪ストーブ・暖炉・ペチカ等の販売、施工、修理等を行う株式会社サカシタペチカの事業を譲受

■ 緑に囲まれた大坂林業本社

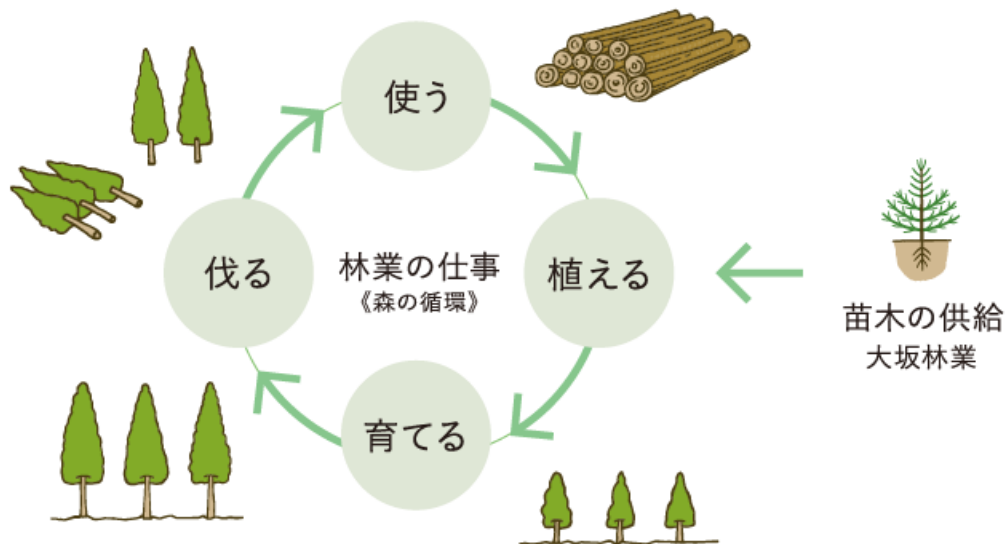


出所：大坂林業提供資料

(2) 事業内容と価値観

大坂林業は北海道中川郡幕別町に本社を置き、造林用樹木や緑化用樹木等の苗木の生産・販売を営んでいる。林野庁 HP「都道府県別森林率・人工林率(令和 4 年 3 月 31 日現在)」によると、北海道の面積のうち、71%が森林で、そのうち 26%が人工林とされている。これらの森林を管理する林業には、苗木を植え、育成し、伐採・利用した後、また植えるというサイクルが存在し、そのサイクルの「植える」という重要な役割を担う造林用の苗木を育てるのが当社の主な事業である。当社では東京ドーム 11 個分程度にあたる 52 ヘクタールの苗畑を保有し、年間に 250 万本もの苗木を生産している。

大坂林業は、次世代の林業を支える重要な技術と注目される「コンテナ苗」生産を北海道内でもいち早く取り入れたほか、ロボットを活用した先進的な苗木生産の取り組みも行っている。また、近年は苗木の生産だけでなく、「自伐型林業」や最新の機械や ICT を駆使した新たな林業、木材の高付加価値化など、幅広い林業の課題に取り組んでおり、「持続的な林業のため課題解決にユニークに取り組む」ことを経営方針としている。

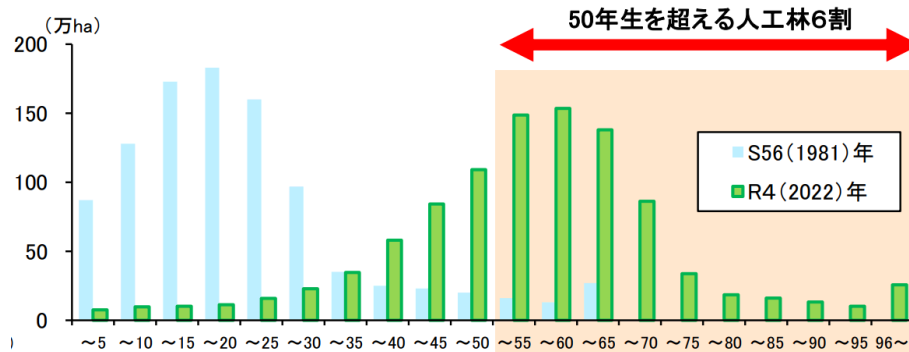


出所：大坂林業提供資料

① 事業環境

林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」(2025 年 4 月)によると、日本の森林面積は、約 2,500 万ヘクタールとされ、そのうち天然林が約 1,500 ヘクタール(6 割)で、残り 1,000 ヘクタール(4 割)が人口林となっている。森林率(国土に占める森林の割合)は 3 分の 2 程度で、OECD 加盟国中 3 位、人工林面積でも同 8 位に位置しており、日本は世界有数の森林国とされている。森林は人の社会生活に欠かせない木材の供給を担うだけでなく、国土の保全や水源涵養(雨水等を地中に浸透させ、地下水として蓄え洪水・渇水を緩和し、健全な水循環を確保する作用)、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などの多岐に亘る機能を発揮することから、適切な整備・保全による機能の維持・向上が重要となる。現在、日本の人口林の林齢別面積を見ると、面積ベースで 6 割が 50 年生を超えて成熟しており、利用期を迎えている。この豊富な森林資源を有効活用すると同時に、森林の多面的機能を発揮するには、伐採後の再造林を始めとした森林の循環が必要となることから、再造林の推進に向けたコンテナ苗(後述)の活用による活着率の向上や、一貫作業システムによる林業の低コスト化が求められている。

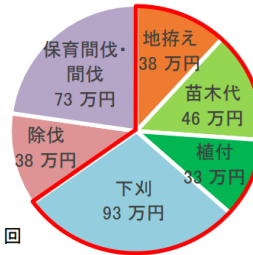
■ 人工林の林齢別面積と再生林の低コスト化の推進



□ 再生林コスト

- ・約7割が初期費用。
- ・低コスト化に向けて、伐採・造林の「一貫作業システム」の導入等が必要。

注: R6標準単価より作成
スギ3000本/ha植栽、下刈5回、除伐2回、
保育間伐1回、搬出間伐(50~60m³/ha)1回
※シカ防護柵等の獣害対策費用を除く



- ▲ 日本の人口林の多くが伐期を迎えており、利用後の新陳代謝の促進に向けて再生林コストの削減が必要とされている。

■ 森林と脱炭素の関係



← 令和3年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画で、日本は温室効果ガス排出量を2030年度に46%削減(2013年度比)し、そのうち2.7%を森林吸収量で確保すると目標を引き上げしている。森林資源の活用は、脱炭素社会の実現という観点でも期待が大きい。森林のポテンシャル(吸収量)の最大化に向けて、森林利用の循環を加速するためには、クレジットの活用なども視野に人・資金を呼び込む工夫が必要とされている。

出所: 林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」「森林と脱炭素をめぐる情勢について」から抜粋

② 造林用苗木生産

上述の通り、様々な効果をもたらす森林の植栽に供される造林用苗木を生産するのが大坂林業の主業である。生産する苗木の種類(生産方法)は、大きく二種類存在する。一つは、裸苗の生産で、伝統的な手法として当社でも創業当時から同じ方法で生産が続けられてきた。裸苗は、圃場、いわゆる畑で生産されるのが大きな特徴だ。裸苗の生産は、他の農作物などと同様に、畑の土を細長く盛り上げる畝立てや、施肥を経て、播種(種まき)が行われる。その後、寒冷紗の設置や夏場の除草、灌水、消毒殺菌剤の散布、根切り、床替えなど様々な手が加えられ育成が進められる。主な樹種は、カラマツ、トドマツ、アカエゾマツなどで、種まきから生産まで、カラマツ類で2年、トドマツ・アカエゾマツで5年以上の時間をかけて造林用の苗木となる。生産された苗木は、トラクター牽引掘取機にて根を傷めないように注意しながら掘り取りされ、苗木を長時間乾燥にさらすことのないよう、速やかに選苗・梱包のうえ、出荷される。育成・生産工程は大型農機具の使用などにより、効率的な生産が行われているものの、随所で人手が必要となる大変な作業である。

■ 圃場での裸苗生産の様子



春 カラマツの床替え(植付)
3人乗りの床替え機で作付け



夏 カラマツ床替え畑

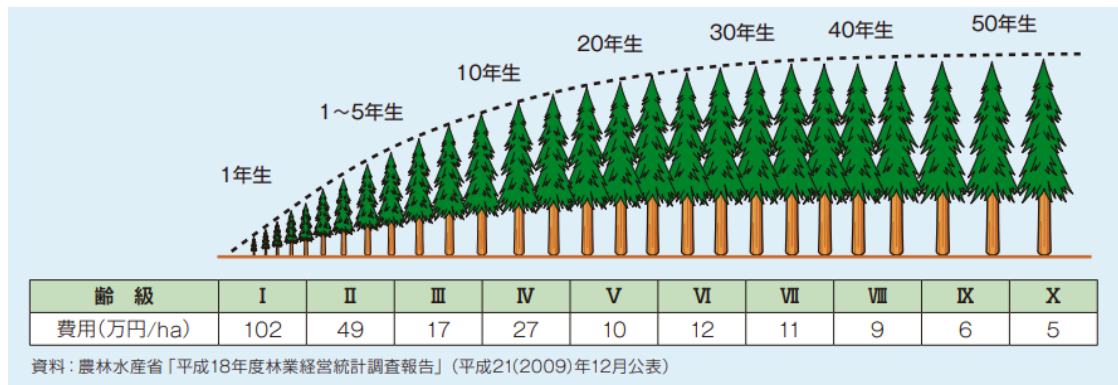


秋 カラマツの黄葉

出所：大坂林業提供資料

造林用の苗木の種類(生産方法)の二つ目は、「コンテナ苗」の生産だ。コンテナ苗は、専用の容器「マルチキャビティーコンテナ」を用いて生産される根鉢(土)付の苗木を言う。栽培方法は様々あるが、多くの栽培方法で、温度管理されたビニールハウスで生産されることが特徴である。コンテナ苗の生産にはハウス整備などの初期コストや生産に係るノウハウが必要となるが、苗木の生産効率の向上や、育苗期間の短縮、品質の安定化など生産側のメリットが多数存在する。更に、植栽作業が効率化することで植林の時間の短縮に繋がるほか、活着率が高く成長が早いなど林業者側のメリットも多数存在し、次世代の造林技術を支える苗として注目されている。

■ 人工林の造成に要する費用



- ▲ 日本国内では高度経済成長期に植林された多くの人工林が利用期を迎え、森林資源に利用後の新たな造林に向けた高品質な苗木が大量に必要となる見通しだ。他方で森林の生産には多くのコスト削減が必要となる。50年生のスギの育成には平均で約248万円/haの費用を要するがこの6割にあたる約150万円/haが植栽から10年までの間に必要となり、かつその多くが再造林に当たる林業者の労務費だ。持続可能な林業の実現に向け林業の採算性を向上するには、造林・保育に要する費用を抑えていくことが必要であり、林業者に様々なメリットがもたらされるコンテナ苗は一つの解として期待されている。

出所：林野庁「森林・林業白書」から抜粋

■ コンテナ苗生産の様子



- ▲ 大坂林業がコンテナ苗の生産を開始したのは2010年頃。気象条件に左右されにくく、生産が安定するコンテナ苗生産のトップランナーとして、先進的な生産方法を取り入れている。コンテナ容器に植えられた苗木が並ぶハウスには、温度・湿度の調整や、水やりを自動でできる設備が備わっている。また、業界では珍しいロボットアームの導入により、苗が育つコンテナに土を入れる作業などの自動化を実現した。

出所：大坂林業提供資料

③ 緑化用苗木生産・特殊な樹木の生産

大坂林業は、造林用苗木のほかにも身近な木々である園芸用の木や街路樹、公園の樹木など様々な用途向けの苗木を育成している。生産する樹種は、北海道に自生するミズナラ、エゾヤマザクラ、カツラ、ナナカマドなどの広葉樹を中心に、風景に彩りを加えるカラーリーフプランツや、北海道の気候に適した外国樹種も生産している。

そのほか、特殊な樹木の生産も行っている。植物の増殖方法には、播種、挿し木、接ぎ木、組織培養の4つが存在するが、当社では2000年代初めより北海道立総合研究機構林業試験場から技術指導を得ながら、樹木の組織培養による増殖技術を進めてきた。樹木の一例として、「国後陽紅」^{くなしりようこう}や、少花粉シラカバ「のんくしゅん」などを生産する。「国後陽紅」は、北海道立総合研究機構林業試験場で作出し、2007年に品種登録されたチシマザクラの品種だ。一般的なチシマザクラが白っぽい花をつけるのに対して、本品種は美しい濃紅色の花をつけるのが特徴である。「のんくしゅん」は花粉をつけない、または花粉の少ない白樺系統を見出し、組織培養技術を用いて増殖したシラカバである。シラカバ並木は北海道の代表的な景観として挙げられ、多くの町の木としても登録されている身近な樹木である。他方で花粉症の発生源として問題視されることも多いのが実態である。組織培養技術による樹木の生産は、植物のごく一部から増殖を行うため母樹に負担が少ないのが特徴で、個体数の少ない希少種や品質を一定に保ちたい果樹の増殖に向いており、上述した樹木を始めとした特殊な生産を担っている。

■ 組織培養で生産するチシマザクラ「国後陽紅」と、少花粉シラカバ「のんくしゅん」



▲ 左が「のんくしゅん」、右が通常のシラカバ。通常のシラカバは雄しべが大きく膨らんでいるのがわかるが、少花粉シラカバにはほとんど雄しべが見られない。

出所：大坂林業提供資料

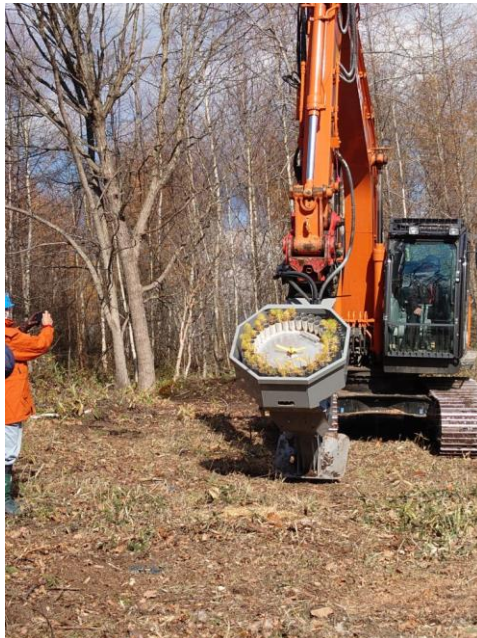
④ 持続的な林業の実現に向けた事業展開

大坂林業は、苗木の生産・供給だけでなく、幅広い領域で林業に関わっている。例えば「植える・育てる」という林業の領域では、当社の管理林にて「自伐型林業」に取り組んでいる。自伐型林業は、比較的小規模な森林で間伐を繰り返し、森林の機能を維持しながら、木材加工や販売といった6次化にも取り組み、付加価値を高める林業モデルである。当社では2016年に自社管理林にて、専任のスタッフが一本一本の木を伐る作業や、伐採を行わない春～夏にかけて造林や下刈りといった山を管理する作業を行い、自伐型林業を実践している。

一方、先進的な林業の実現に向けた取り組みも行っている。2023年に採択された「『新しい林業』に向けた林業経営育成対策経営モデル実証事業」では、安全かつ魅力ある「新しい林業」を目指すため、新技術やICTを駆使した木材の生産と、流通・販売プロセスを含むサプライチェーン全体の最適化に取り組んできた。この事業では、高効率・高性能なデータ収集を可能とするLiDAR搭載UAV(ドローン)を活用した資源管理や、自動植付機を用いた植林作業の効率化・位置精度の向上などを行い、新しい時代の生産性の高い林業の姿を模索してきた。そして、現在は当社の自社管理林にて、ICT等を活用した効率的な林業の可能性を模索している。

小規模な森林を維持しながら林業を営む自伐型林業と、最新の技術やICTを活用した次世代の大規模な林業という一見すると異なる価値観を持つ林業に並行して携わる大坂林業だが、当社が目指すのは森林所有者の価値観やニーズに合った林業の形を提供する存在である。当社では一方の林業の在り方を正とするような排他的な考えは持たず、小規模・大規模いずれの林業にも携わりながらそれぞれの長所・短所を熟知し、林業経営者に合った形を提供することが、経営方針である「持続的な林業のため課題解決にユニークに取り組む」ことに繋がると考え、今後も様々な林業の在り方の可能性を模索していくとしている。

■ 「新しい林業」経営モデル実証事業現地検討会の様子



出所：大坂林業提供資料

また、「伐る・使う」といった林業の川下領域では、木材の高付加価値化に取り組んでいる。例えば2015年に開始した十勝の森林から生産された薪の会員制サービス「とかちファイヤーウッド」は、上述した当社

の自伐型林業で伐採された広葉樹を中心に、利用者の薪ストーブの型式や年間使用量、用途などに合わせて最適な薪の提供を行っている。さらに 2025 年から事業承継したサカシタペチカにて、多様な薪ストーブ・暖炉・ペチカをユーザーに供給することで、薪と暖かな火のある豊かなライフスタイルを提供している。

さらに、大坂林業は広葉樹の製材を行っている。当社が製材事業を手掛けることになったきっかけは、帯広市にある老舗製材所「大正木材」を訪れたことであった。大正木材は業歴 70 年の歴史を有す製材工場として、直径 70 cm 以上の大径木の広葉樹を取り扱える設備と技術を持ち、木材を希望されたサイズに製材する「賃挽き」で、地域の工務店などから頼られる存在であった。しかし経営者が高齢と後継者不在を理由に閉業を検討していたことを知ることとなり、事業承継を検討。その後、2021 年に大正木材は営業を終了したが、工場・製材の機械類をそのまま大坂林業が引き継ぎ、大正木材からの技術指導を受けながら、2023 年に「大正製材所」として、新たに製材工場としての歩みを始めた。地域での活用が難しくなった広葉樹は、運送コストがかかるため他地域での利用が難しく、チップなどの安価な素材として使われることが多い。大坂林業は製材事業の継承を通じて、地域の広葉樹の適正価値の維持に貢献している。

■ 生産された「薪」と大正製材所の様子



- ▲ 当社では、冬のシーズンオフにも雇用を維持し、担い手を確保していく想いから、2015 年に薪販売の会員制サービス「とかちファイヤーウッド」を立ち上げている。
十勝の森林から刈り出されたナラ材を中心に薪を生産。10 月以降に木を伐採することで、翌春には切り株からたくさんの芽を出し成長し、森全体の新陳代謝を促すことで、森林資源の価値向上にも繋がる。



- ▲ 大正製材所の様子。大正製材所では、事業譲受前の事業である、原木の買い付け・製材・賃挽き・賃乾燥・賃加工などに加え、オリジナル商品の開発・販売を行っている。

出所：大坂林業提供資料

(3) サステナビリティ活動

① 社会面の取り組み

■ 生産的で多様な働き方の実現

大坂林業は、生産的で多様な働き方の実現を目指している。多くの業界では通年雇用が一般的だが、北海道のように積雪を伴う厳冬期がある地域での苗木生産や林業では、季節雇用が一般的だ。しかし、当社では通年雇用を実現しており、そのために冬の事業を創出する取り組みを行ってきた。例えば、定温倉庫を導入し、積雪が始まる前に苗畑で育てている苗木を一度回収し、倉庫で休眠状態にしている。そして冬の間に苗木を大きさに選別する作業を行い、冬の仕事を創出するとともに、雪解け後の効率的な生育につなげている。また、上述した薪の生産や製材事業も冬の事業創出の一環として取り組んでいるほか、地域の活性化と冬場の事業創出の観点から、地元の白銀台スキー場でのレストラン運営も行っている。さらに、ロボットを使った生産体制やハウスで管理されたコンテナ苗の推進により、これまで体力仕事で従事者を選ぶ側面があった苗木生産の現場が変わった。現在、苗木生産は性別や年齢に関係なく行われており、当社の男女比率は50%ずつとなっている。

■ 報酬・福利厚生

大坂林業は、報酬や福利厚生を充実させ、役職員の働きがいを高めている。労働者の職場選びの価値観が多様化している中でも、賃金は依然として重要な要素だ。特に近年のインフレ進行により、賃金の重要性は増している。大坂林業では、物価上昇に対応するため、国内の消費者物価指数や春闘の賃上げ状況を参考にしながら、役職員の賃金を増加させている。2024年度には全体平均で約5%以上の賃金増加を実施した。さらに、社員寮や家族状況に応じた住宅手当の整備、遠方からマイカー通勤する役職員への上限なしの通勤手当など、報酬以外の環境も整え、トータルリワードを充実させている。

また、役職員のスキルアップも積極的に支援している。業務に貢献する資格や講習、例えば大型特殊自動車免許やフォークリフト、刈払機取扱作業安全衛生教育などは全額会社負担で支援している。さらに、役職員からのスキルアップ要望にも積極的に応え、直近では特殊伐採についての教育を実施した。

当社の社員の平均年齢は32.5歳で、北海道外からの移住者も多い。日本の多くの企業の従業員の平均年齢が40代後半とされる中、当社の従業員は若く、多様性に富んでいる。苗畑での生産管理や山林での作業といった自然の中で働くハードさはあるが、自然と調和しながら仕事と生活を送るライフスタイルや、持続的な林業の実現に向けたユニークな取り組みが、働く人々に有形無形のベネフィットをもたらし、当社でのビジネスライフの魅力となっている。

■ 自然と調和した大坂林業での仕事



出所：大坂林業提供資料

② 環境面の取り組み

■ 気候変動抑制への貢献

大坂林業は、消費エネルギーの低減を通じて気候変動の抑制に貢献している。事務所や作業場では、照明をすべてLEDに切り替えているほか、事務所の使用電力は敷地内に設置した太陽光パネルで賄い、再生可能エネルギーを活用している。これにより、消費エネルギーのさらなる抑制を図っている。営業用車両は1台のみだが、PHEV（プラグインハイブリッド）を使用し、移動に伴うエネルギー消費を抑えている。また、選苗や梱包など様々な業務を行う作業場では、薪ストーブを使用。さらにおがくずや小麦くずなど地域の未利用資源を活用したバイオマスボイラーを設置し、非化石燃料由来のエネルギーで暖房を賄うことで、カーボンニュートラルの実現に貢献している。

■ 水質・土壌汚染の予防

大坂林業は、施肥の抑制を通じて水質や土壌汚染の抑制に貢献している。苗木に限らず、畑で生産される様々な植物において、化学肥料は収穫量を増やすなど様々な恩恵をもたらす。他方で、過剰な化学肥料の使用は土壌の微生物の環境を悪化させ土壌の汚染を招く可能性があるほか、雨水や灌漑水とともに河川や海へ流れ込み水質の悪化に繋がる可能性もある。当社では、化学肥料の使用を抑制し持続可能な苗畑を目指すため、緑肥や地域の未利用資源に由来する有機肥料を使用し、「土づくり」を実践している。また、化学肥料を使用する際にも、土壌分析を実施し、必要な肥料を必要なだけ利用し、過剰な肥料の使用を回避している。さらに上述した、冬の苗木の選定作業で、生育が少し遅れたグループには施肥量を増やし、生育が順調なグループには施肥量を減らすといった対応を行っている。

③ 社会・環境面の取り組み

■ 持続的な林業の実現への貢献

大坂林業は、林業の循環に不可欠な苗木の生産を主業とし、森林経営の可能性の模索や林業の高付加価値化など、幅広い領域で持続可能な林業の実現を追求している。これにより、林業を支え、森林がもたらす多面的な機能の維持・増進に貢献している。

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の側面から与える影響について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■ バリューチェーンと ESG 要素

分類		環境、社会、経済に影響を与える活動
主活動	仕入	—
	育成	【環境】 - 薪ストーブやバイオマスボイラーの利用 【環境・社会】 - 有機肥料による土づくりや、土壌成分分析、苗木の選定を通じた施肥の抑制
	出荷	林業の循環に欠かせない苗木の供給や、持続可能な林業の実現を目指した事業活動を通じた、森林がもたらす国土保全、水源涵養、自然環境保全などの多面的な機能の発揮への貢献
支援活動	法務 財務 税務 人事 IT その他管理全般	【環境】 - 事務所の LED 化と再生可能エネルギーの利用 - 次世代車両の導入 【社会】 - 約 40 人の雇用創出 - 通年雇用の実現による生計の安定 - 先進的な生産体制を通じた労働環境とジェンダー平等の実現 - 物価上昇を超える賃金増加の実現 - 住まいや通勤に関する手当の支給

(2) インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

国際標準産業分類にて、大坂林業の事業を以下の通り特定した。なお、製材（製材業及び木材平削り業（業種コード：1610））、薪生産（固形・液体・ガス燃料及び関連製品卸売業（業種コード：4661））、レストラン運営（レストラン及び移動式飲食業（業種コード：5610））は、当社全体の売上規模に占める比率が大きくないため省略する。また、当社で行う森林経営については、当社全体の売り上げ規模に占める比率が大きくないため川下の業種として特定する。

- ・ 植物増殖（業種コード：0130）

川上の事業を以下の通り特定した。

- ・ その他の多年生作物の栽培（業種コード：0129）⇒ 苗木の種子供給元

川下の事業を以下の通り特定した。

- ・ 造林その他の林業活動（業種コード：0210）⇒ 苗木の供給先

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト（PI）及びネガティブインパクト（NI）とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

① 大坂林業の事業

薪ストーブや地域の未利用資源を活用したバイオマスボイラーの利用による「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」への NI 低減、有機肥料による土づくりや、土壌成分分析、苗木の選定を通じた施肥の抑制による「水」「水域」「土壌」への NI 低減、事務所の LED 化と再生可能エネルギーの利用、次世代車両の導入による「気候の安定性」への NI 低減、約 40 人の雇用創出による「雇用」への PI 増大、通年雇用の実現による生計の安定、物価上昇を超える賃金増加の実現、住まいや通勤に関する手当の支給による「賃金」への PI 増大ならびに「賃金」「社会的保護」への NI 低減、先進的な生産体制を通じた良好な労働環境とジェンダー平等の実現による「健康および安全性」「ジェンダー平等」への NI 低減が期待される。その他、インパクトレーダーでは、「健康および安全性」「食糧」への PI 増大、「現代奴隷」「児童労働」「自然災害」「民族・人種平等」「その他社会的弱者」「生物種」「生息地」への NI 低減が期待されるが、大坂林業の事業が与える影響が小さいため、インパクトとして特定してない。

② 川上の事業

大坂林業の事業が与える影響は小さいため、インパクトとして特定していない。

③ 川下の事業

林業の循環に欠かせない苗木の供給や、持続可能な林業の実現を目指した事業活動を通じた、森林がもたらす国土保全、水源涵養、自然環境保全などの多面的な機能の発揮への貢献による「自然災害」「水」「気候の安定性」「土壌」「生物種」「生息地」への PI の増大が期待される。その他、インパクトレーダーでは、「雇用」「賃金」への PI 増大、「現代奴隷」「児童労働」「自然災害」「健康および安全性」「水」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「その他社会的弱者」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」への NI 低減がマッピングされているが、大坂林業の事業が与える影響が小さいためインパクトとして特定していない。

■ 大坂林業の事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトレーダー)

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトエリア/トピックのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたインパクトエリア/トピックである。また、各事業において想定される PI 及び NI をインパクトレーダーから抽出している。

バリューチェーン			川上の事業		当社の事業		川下の事業	
業種 (国際標準産業分類)			その他の多年生作物の栽培		植物増殖		造林その他の林業活動	
【コード】			0129		0130		0210	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷		●●		●●		●●
		児童労働		●●		●●		●●
		データプライバシー						
	健康および安全性	自然災害		●●		●●		●●
		-	●●	●●	●	●●		●●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	水		●●		●●		●●
		食糧	●●		●●			
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	●●		●●		●●	
		賃金	●	●●	●	●●	●	●●
		社会的保護		●●		●●		●●
	平等と正義	ジェンダー平等		●●		●●		●●
		民族・人種平等		●●		●●		●●
		年齢差別						
		その他の社会的弱者		●●		●●		●●
社会経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄						
	インフラ							
	経済収束							
自然環境	気候の安定性			●●		●●	●●	
				●●		●●		
	生物多様性と 生態系	水域		●●		●●		
		大気						
		土壌		●●		●●	●●	
		生物種		●●		●	●●	●●
		生息地		●●		●	●●	●●
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●		●
		廃棄物		●●		●		●

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ

PIの増大またはNIの低減に係る箇所

(3) インパクトニーズの確認

① インパクトエリア/インパクトトピックとSDGsの関連性

下図によりインパクトエリア/トピックとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析(主活動及び支援活動)とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■ バリューチェーンでのマッピング: 主活動



■ バリューチェーンでのマッピング: 支援活動



② 大坂林業のインパクト

以下ロジックモデルを基に、大坂林業のインパクトを整理する。六つの資本(①知的資本②人的資本③社会関係資本④財務資本⑤製造資本⑥自然資本)の投下により事業を行い、アウトプットとして、①造林用苗木の供給②緑化用苗木・樹木の供給③製材された木材の供給④薪や木製品の供給、を提供し、インパクトとして①「新しい林業」実現への貢献②働きがいのある職場づくり、がもたらされる。ここで言及するインパクトとは、環境/社会/経済に与える変化もしくはアウトカムそのものと定義する。また、インパクトのうち事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

■ ロジックモデルによる整理

	インプット	事業活動	アウトプット	アウトカム	インパクト
定義	投下されたリソース	組織の具体的な行動	活動から生じた具体的な成果品と結果	活動から生じる変化	環境/社会/経済に与える変化(もしくはアウトカムそのもの)
内容	① 知的資本 ② 製造資本 ③ 社会関係資本 ④ 人的資本 ⑤ 自然資本 ⑥ 財務資本	・ 造林用苗木の生産 ・ 緑化用苗木・樹木の生産 ・ 広葉樹等の製材加工 ・ 薪や木製品の生産	・ 造林用苗木の供給 ・ 緑化用苗木・樹木の供給 ・ 製材された木材の供給 ・ 薪や木製品の供給	① 「新しい林業」実現への貢献 ② 働きがいのある職場づくり	① 「新しい林業」実現への貢献 ② 働きがいのある職場づくり

〈インプットの内容〉(六つの資本)の概要

- ① 知的資本: 苗木生産や持続的な林業運営のノウハウ
- ② 人的資本: 苗木生産や持続的な林業運営のノウハウを支える優秀な人材
- ③ 社会関係資本: ステークホルダーからの信頼
- ④ 財務資本: 安定したキャッシュフロー創出と財務基盤による経営支援への分配
- ⑤ 製造資本: 苗木生産や林業を行う製造機械・装置
- ⑥ 自然資本: 苗木生産や林業を行う基盤となる自然環境

■ 「新しい林業」実現への貢献: コア・インパクト

大坂林業は、造林用苗木の生産を主軸に、「持続的な林業のために課題解決にユニークに取り組む」という経営方針のもと、林業全体に貢献を広げている。現在国では、伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換し、長期的に持続的な経営を行う林業を、「新しい林業」と定義し、その実現に向け林業の生産性向上に注力している。上述した通りコンテナ苗は、植栽作業の効率化や活着率が高く成長が早いなど、林業者側のメリットも多く、新しい林業の実現に向け積極的に活用が進められている。大坂林業の主たるビジネスである苗木生産を通じて、新しい林業の実現に貢献していくために、本ファイナンスに際し、コンテナ苗の生産量の目標を定めることとした。

また、苗木生産のみならず幅広い林業の領域で課題解決に取り組んでいるのも大坂林業の特長の一つである。現在、当社では植林活動の高度化に貢献するため、「植付NAVI」という装置を開発している。植付NAVIは、目印の無い山林の中で、植付する箇所を正確にナビゲートし、記録する装置だ。現在の植林作業は、植付を行う作業員とは別に、植付箇所を計測する作業員が必要で、非効率な運用が行われている。植付NAVIの開発・普及により、作業員は単独で正確な植付作業が実施できるようになるほか、植付箇所を正確に記録しておくことで、下刈りなどの管理作業の際に誤って伐採されることを防止でき、林業の生産性向上に貢献すると考えている。大坂林業が持つ経営方針のもと、持続的な林業の実現に貢献していくため、本ファイナンスに際し、植付NAVIの開発ならびに拡大に関する目標を定めることとした。

以上から、「『新しい林業』実現への貢献」を、コア・インパクトとして特定する。

■ **働きがいのある職場づくり：インパクト**

大坂林業は冬場を含めた就労環境の整備や、ロボット等を活用した年齢・性別に依らない生産体制の構築などにより、雇用面の負を適切に緩和し、若く多様性のある職場環境を創ってきた。今後は、労働の直接的な対価である賃金について、物価上昇を超える賃金増加を続けながら、エンゲージメント調査を実施し、組織の課題を可視化し、課題に対して適切な打ち手を講じていくことで、エンゲージメントの向上を目指していく。以上から、「働きがいのある職場づくり」をインパクトとして特定する。

③ 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2024」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

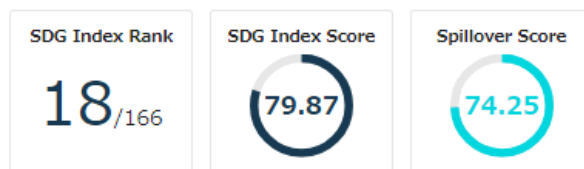
大坂林業のインパクトに対する SDGs のゴールは「6,8,11,13,15」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「13,15」は主要な課題が残っているもの、「8,11」は重要な課題が残っているもの、「6」は課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。

Japan

OECD member



BACK OVERVIEW INDICATORS FACT SHEET POLICY EFFORTS



SDG Dashboards and Trends

Click on a goal to view more information.



Dashboards: ● SDG achieved ● Challenges remain ● Significant challenges remain ● Major challenges remain ● Information unavailable

Trends: ↑ On track or maintaining SDG achievement ↗ Moderately improving → Stagnating ↓ Decreasing ** Trend information unavailable

○ : 大坂林業のインパクトに関連するゴール

出所 : SDSN

④ 北海道におけるインパクトニーズ

大坂林業の主要な事業エリアの一つである北海道は、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
2.3	指標：農業産出額 現在(2022 年)：12,919億円 2030 年：13,600億円
8.1	指標：漁業生産額(漁業従業者 1 人当たり)
8.2	現在(2022 年)：1,479万円※
8.9	2032 年：1,370万円
9.1	※2022 年は目標を達成しているが、2019～21 年の平均は 990 万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。
9.4	指標：漁業生産量
9.5	現在(2022 年)：120万トン
12.b	2032 年：150万トン
14.4	指標：道産木材の利用量 現在(2022 年)：445万㎡ 2032 年：502万㎡
15.1	指標：森林面積(育成複層林) 現在(2022 年)：777千 ha 2032 年：854千 ha
	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2022 年)：(道内客) 12,972円 (道外客) 81,182円 (外国人) — 円 2032 年：(道内客) 15,000円以上 (道外客) 88,000円以上 (外国人) 210,000円以上
	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2023 年)：(道外客) 739万人 (うち外国人) 234万人 2032 年：(道外客) 944万人以上 (うち外国人) 244万人以上
	指標：道内空港の国際線利用者数 現在(2022 年)：93万人 2032 年：410万人以上
	指標：デジタル関連企業の立地件数 現在(2023 年)：27件 2023～32 年度累計：260件

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を実現できる社会の形成～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
1.3	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数
1.4	現在(2022 年)：234人 2032 年：263人
3.8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口 10 万人当たり) 現在(2022 年)：254.0人 2028 年：262.1人 (全国平均値 262.1 人)
5.1	指標：保育所入所待機児童数 現在(2024 年)：28人 2028 年：0人
8.5	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者) 現在(2023 年)：1,929時間 2032 年：1,923時間
8.8	指標：就業率 現在(2023 年)：57.6% 2032 年：各年において前年よりも上昇
10.2	指標：女性(25～34歳)の就業率 現在(2023 年)：78.9% 2028 年：82.5% (全国平均値 82.5%)
13.1	指標：高齢者(65歳以上)の就業率 現在(2023 年)：23.3% 2033 年：25.2% (全国平均値 25.2%)
	指標：障がい者の実雇用率 現在(2023 年)：2.58% 2033 年：法定雇用率以上
	指標：自主防災組織活動カバー率 現在(2023 年)：75.6% 2030 年：87.1%以上
	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況 現在(2023 年)：(水害)88.8% (土砂災害)88.6% (高潮災害)100% (津波災害)100% 2029 年：100%
	指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 現在(2023 年)：97.2% 2029 年：100%

～Ⅱ 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
4.6	指標：全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数
4.7	現在(2024 年)：0 2030 年：4以上
	指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を 50 とした場合の数値) 現在(2023 年)：(小学男子) 49.6 (小学女子) 49.4 ※小学校 5 年生 (中学男子) 48.2 (中学女子) 47.0 ※中学校 2 年生
	2029 年：全国平均値以上(50以上)

～Ⅲ 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
5.5	指標：広域連携制度活用地域数 現在(2025 年)：16地域 2029 年：22地域
8.9	指標：「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合 現在(2024 年)：58.7% 2027 年：70.0%
10.2	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)
11.3	現在(2023 年)：(道外客) 739万人 (うち外国人) 234万人
11.4	2032 年：(道外客) 944万人以上 (うち外国人) 244万人以上
17.17	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 現在(2024 年)：86.5% 2033 年：100%

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
6.3	指標：環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2023 年)：90.5% 2029 年：100%
7.2	指標：環境基準達成率(大気汚染) 現在(2022 年)：100% 2028 年：100%
11.6	指標：再生可能エネルギー導入量 現在(2022 年)：(発電分野(設備容量)) 463.2万kW (発電分野(発電電力量)) 11,907百万kWh (熱利用分野(熱量)) 15,426TJ 2030 年：(発電分野(設備容量)) 824万kW (発電分野(発電電力量)) 20,455百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20,960TJ
12.5	指標：温室効果ガス実質排出量 現在(2021 年)：4,881万t -CO ₂ 2030 年：3,788万t -CO ₂
13.3	指標：漁業生産量 現在(2022 年)：120万トン 2032 年：150万トン
14.2	指標：森林面積(育成複層林) 現在(2022 年)：777千 ha 2032 年：854千 ha

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGs のゴール、ターゲットや国の SDGs 実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- (経済) 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- (社会) あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
未来を担う人づくり
持続可能で個性あふれる地域づくり
- (環境) 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」

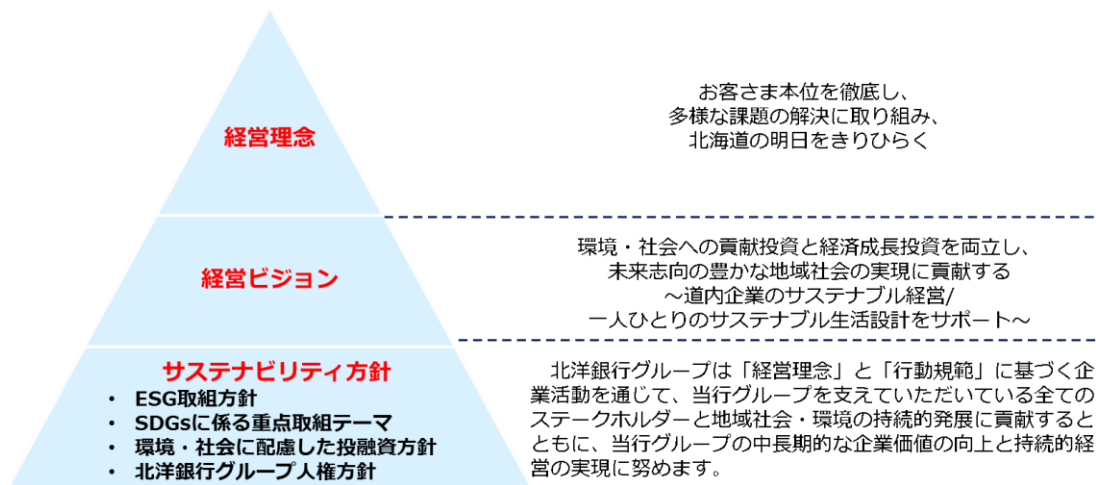


出所：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」

(4) 当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定した大坂林業のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「2. 環境保全」「5. ダイバーシティ」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針 1. 環境方針 2. 社会貢献方針 3. ガバナンス方針	SDGsに係る重点取組テーマ 1. お客さまとの共通価値の創造 2. 環境保全 3. 医療福祉 4. 教育文化 5. ダイバーシティ
環境・社会に配慮した投融資方針 1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針 以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。 ・ 環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業 ・ 地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等） ・ 医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実 2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると考えられる事業等に対する取組方針 以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。 ・ 石炭火力発電・石炭探掘事業 ・ 森林伐採事業・パーム油農園開発事業 ・ 非人道兵器製造 ・ 人権侵害・強制労働等	北洋銀行グループ人権方針 北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。 ※以下の項目を設定 1. 国際規範の尊重 2. 適用範囲 3. 人権尊重に対するコミットメント 4. 救済措置 5. 啓発活動・教育 6. 管理体制

出所：北洋銀行 提供

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトエリア/トピック、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

(1) 「新しい林業」実現への貢献:コア・インパクト

インパクトの種類	社会面、環境面において PI を増大
インパクトエリア / インパクトトピック	PI: 自然災害、水、気候の安定性、土壌、生物種、生息地
関連する SDGs	   
取組内容	① 生産性の高い「コンテナ苗」の生産拡大により、伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換し、長期的に持続的な経営を行う「新しい林業」の実現に貢献する。 ② 林業の生産性向上に貢献する「植付 NAVI」の開発・拡大により、「新しい林業」の実現に貢献する。
目標と KPI	① 2028 年までに「コンテナ苗」の生産量を年間 220 万本にする。 (2024 年度実績 130 万本) ② 2030 年までに「植付 NAVI」(※)を開発し、500 台以上、販売やサービス利用を展開する。(実績 0(開発中)) ※山林にて植付箇所をナビゲートし記録する装置。現在多くの植付作業では、植付作業員と別に植付箇所を計測する作業員が必要で、効率性に課題がある。植付 NAVIにより、作業員が単独で植付作業を実施できるようになるほか、植付箇所の正確な記録が可能になり、下刈りなどの際に誤って伐採されることを防止でき、生産性向上に貢献する。

(2) 働きがいのある職場づくり:インパクト

インパクトの種類	社会面において PI を増大、NI を低減
インパクトエリア / インパクトトピック	PI: 賃金 NI: 健康および安全性
関連する SDGs	
取組内容	物価上昇を超える賃金増加を続けながら、エンゲージメント調査を実施し、労働環境上の課題を可視化し、課題に対して適切な打ち手を講じていくことで、エンゲージメントの向上を目指し、働きがいのある職場づくりを追及する。
目標と KPI	① (a) 消費者物価指数を上回る賃金上昇を継続する (b) 2026 年度中にエンゲージメント調査を開始し、以降は定期的に調査を実施し、2030 年度までに従業員満足度を 10%以上上昇させる。(2026 年度対比)

4. インパクトのモニタリング

大坂林業は、松村代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPI を設定した。本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、大坂林業と北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以 上

留意事項

本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、大坂林業から提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の低減等を保証するものではありません。

本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。

本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2025 年 7 月 31 日

有限会社大坂林業

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：左近充 直人

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行が大坂林業に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	有限会社大坂林業
所在地	北海道中川郡
設立	2001 年 3 月
資本金	9 百万円
事業内容	・造林用苗木の生産および販売 ・緑化樹木の生産および販売 ・樹木種子の採種・精選・販売 ・造林・造園に関する事業 ・公園緑地、庭園、その他施設の企画・設計・監理ならびにコンサルタント業務 ・農産物、林産物の生産および販売
売上高	4 億 83 百万円(2025 年 2 月期)
社員数	40 名 (2024 年 7 月 1 日現在)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

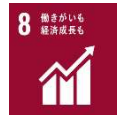
北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2022 年 9 月 28 日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

① 「新しい林業」実現への貢献

インパクトの種類	社会的側面、環境的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「自然災害」、「水」、「気候の安定性」、「土壌」、「生物種」、「生息地」
関連する SDGs	   
内容・対応方針	① 生産性の高い「コンテナ苗」の生産拡大により、伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換し、長期的に持続的な経営を行う「新しい林業」の実現に貢献する ② 林業の生産性向上に貢献する「植付 NAVI」の開発・拡大により、新しい林業の実現に貢献する
目標と KPI	① 2028 年までに「コンテナ苗」の生産量を年間 220 万本にする（2024 年度実績 130 万本） ② 2030 年までに「植付 NAVI」(※)を開発し、500 台以上、販売やサービス利用を展開する(実績 0(開発中)) ※山林にて植付箇所をナビゲートし記録する装置。現在多くの植付作業では、植付作業員と別に植付箇所を計測する作業員が必要で、効率性に課題がある。植付 NAVI により、作業員が単独で植付作業を実施できるようになるほか、植付箇所の正確な記録が可能になり、下刈りなどの際に誤って伐採されることを防止でき、生産性向上に貢献する

② 働きがいのある職場づくり

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大、ネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「賃金」、「健康および安全性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	物価上昇を超える賃金増加を続けながら、エンゲージメント調査を実施し、労働環境上の課題を可視化し、課題に対して適切な打ち手を講じていくことで、エンゲージメントの向上を目指し、働きがいのある職場づくりを追及する
目標と KPI	① (a) 消費者物価指数を上回る賃金上昇を継続する (b) 2026 年度中にエンゲージメント調査を開始し、以降は定期的に調査を実施し、2030 年度までに従業員満足度を 10%以上上昇させる（2026 年度対比）

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。